

に際會し内外同業者の競争が激甚なりしこと、今春争議の爲め甚大の  
打撃を蒙りたること等種々なる原因にて會社は益窮況に陥り前期は遂  
に無配當に終りました斯の如く會社の維持困難なる時に當り復々今回  
の争議にて此儘事業の繼續不可能となりましたから審議の上遺憾なが  
ら整理を斷行するの已むを得ざることとなつたのであります

諸君は以上申述べた會社の事情を十分了解せられ速に反省せられんこ  
ごを望みます尙七月二日以後休業及怠業中の賃金は決して支給しませ  
ぬから念の爲め申添へます

大正十二年七月八日

株式會社新潟鐵工所